



マイナンバーも安心！当事務所は電子申請でお手続きしています

◆業務ご案内◆

- 労務管理・年金等のご相談
- 給与計算・年末調整
- 就業規則・諸規程のご相談・作成
- 人事・賃金制度に関するご提案
- 労働・社会保険のご相談・事務・請求手続き
- 労災に関するご相談・請求手続き

◆営業時間ご案内◆

- 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9時～17時



厳しい残暑が続いています。皆さまいかがお過ごしでしょうか？ 以前は 24 時間テレビが終わるころには、す〜っと秋の風らしきものが吹いてきたような気がしますが、今年はまだまだ暑さが衰えそうにありませんね。

職場で役立つ心理学
～無意識な口癖に本音が隠れている～



同僚や上司、友人と話していると、その人の口癖に気付くことがあります。実はその口癖からその人の性格や心理状態が分かります。口癖が、無意識のうちに心の内を吐露しているのです。ただし、自分にも口癖があるはず。くれぐれも本音がバレないように気をつけましょう（笑）。

- なるほど…**聞くより話したい** 聞き役になるのが苦手。もうわかった、と相手の話を切り上げたい。
- だから…**自己主張が強い** 自分の意見が正しいという意識が強く、相手にもそう思わせたい。
- そうですね…**リーダータイプ** 相手の意見を聞いたうえで自分の意見を話そうとする前置きの発言で、協調性がある。
- 一応…**妥協している** 自分の主張をするにも少し引きながら伝える控えめなタイプ。
- 別に…**本当は不満がある** 言いたいことがあるが我慢している。これが多い人は欲求不満傾向にある。
- ○○的…**断定したくない** 自分の意見をぼかして柔かく伝えたい。場合によっては優柔不断、責任逃れもある。
- ふつう…**自信がない** はっきり答えることを避けている。または考えるのが面倒くさい。
- 要は…**仕切りたがり** 話の結論に持って行きたがる。要領を得ないなら自己中心的ともいえる。

★8月のお仕事カレンダー★



8/10	<ul style="list-style-type: none">●一括有期事業開始届の提出(建設業) 主な対象事業:概算保険料160万円未満でかつ請負金額が1億8,000万円未満の工事●7月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
8/31	<ul style="list-style-type: none">●7月分健康保険料・厚生年金保険料の納付●個人事業税の納付<第1期>●6月決算法人の確定申告・12月決算法人の中間申告●9月・12月・翌年3月決算法人の消費税の中間申告●個人事業者の当年分消費税の中間申告●個人の道府県民税・市町村民税の納付<第2期>

★トピックス★



～最低賃金アップの目安～

都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をA～Dの4ランクに分けて、引上げ額の目安が提示されました。

ランクごとの引上げ額は、Aランク26円、Bランク25円、Cランク24円、Dランク22円。

ランク	都道府県	引上げ額の目安
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	26円
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	25円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡	24円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	22円

健康診断の実施について

会社は、労働安全衛生法にもとづき、労働者に対して医師による健康診断を実施する必要があります。そして労働者は、会社の行う健康診断を受ける義務があります。

健康診断の種類には、雇入れ時の健康診断、定期健康診断、その他、特定業務従事者の健康診断、海外派遣労働者の健康診断、給食従事者の検便があります。

対象となる労働者は、常時使用する労働者とされており、下記をいいます。

	期間の定めのない契約により働いている者。
有期雇用	更新により1年以上働くことが予定されているもの、及び更新により1年以上働いている者。
パート	その会社で同じ業務に従事している社員の1週間の所定労働時間数の4分の3以上働いていること。 ただし、2分の1以上働いているパート・アルバイトに対しても実施することが望ましいとされています。

項目は、以下の通りです。

雇入れ時、定期健康診断	定期健康診断に省略できる項目
1 既往歴及び業務歴の調査	身長（20歳以上の者）
2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	腹囲（40歳未満等）
3 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査	胸部エックス線検査（40歳未満等）
4 胸部エックス線検査	喀痰検査
5 血圧の測定	貧血、肝機能、血中脂質、血糖、心電図（40歳未満）
6 貧血検査（血色素量及び赤血球数）	※医師が必要でないと認めるとき
7 肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）	
8 血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド）	
9 血糖検査	
10 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）	
11 心電図検査	

次号でも、健康診断について解説します。

*マイナンバーも安心！
当事務所は電子申請でお手続きしています*

いきいきした会社づくりをお手伝いします

羽渕貴久子社会保険労務士事務所
社会保険労務士 羽渕貴久子
〒663-8234 西宮市津門住江町 8-16-815
TEL 0798-23-1553 / FAX 0798-23-1554
E-MAIL habuchi@sky.memail.jp
URL <http://ikiiki30.com/>

